

今回の会合においてご議論いただきたい事項

1 防災庁（仮称）に求められる機能・業務

（新たに求められている機能・業務、充実の必要な機能・業務）

- (1) 平常時の取組（事前の備え）
- (2) 災害発生時に向けた準備（応急対応、復旧・復興）
- (3) 調査研究や人材育成のさらなる推進

2 防災庁（仮称）の組織のあり方

- (1) 災害発生時と平常時における組織の整合性
- (2) 他省庁や地方自治体との関係
- (3) 長官（大臣）など専任政務職の必要性和役割
- (4) 担うべき業務に合わせた人材の確保・育成
- (5) 首都直下地震や南海トラフ巨大地震など大規模災害に対応できる体制構築
 - ・ 大規模災害を意識した双眼的体制の構築
 - ・ 地方との連携に対応できる拠点のあり方

3 防災庁（仮称）創設に向けた気運の醸成方策